

日常生活用具の種目（入浴補助具・特殊尿器等）

☆・・・介護保険優先品目

作成日：2022/03/08

種目	対象者		性能等	基準額	耐用年数	
	等級	年齢				
☆特殊尿器	下肢 体幹 移動	1級	6歳以上	尿が自動的に吸引されるもの	67,000円	5年
入浴担架		1・2級	3歳以上	担架に乗ったまま入浴できるもの	82,400円	5年
☆入浴補助具		1～3級	3歳以上	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助するもの	90,000円	8年
☆ポータブルトイレ ・洋式便座 (トイレ用手すり)		1・2級	6歳以上	和式便座の上に置き腰掛け式にするもの 等障害者が簡単に仕様できるようにするもの ※住宅改修を除く	4,450円 (5,400円)	8年
特殊便器	上肢（脳原性を含む）機能障害 1・2級		6歳以上	足踏みペダルで温水・温風を出せるもの※ 住宅改修を除く	151,200円	8年